

公益財団法人 佐倉国際交流基金

2018年度 第2回通常理事（役員）会
議事録

2019年3月7日（木）

2018年度 公益財団法人佐倉国際交流基金 第2回通常理事（役員）会 議事録

◎ 会議の日時及び場所

2019年3月7日（木） 午後1時30分から午後3時30分まで
レインボープラザ佐倉（104会議室）

◎ 理事の現在数 9名 監事の現在数 2名

◎ 会議に出席した理事の氏名

出席理事（8名） 宍倉昌男・熊谷隆夫・今村公藏・岡村美智子・下條義昭・鈴木 博
高橋 満・山岡みち代

欠席理事（1名） 石塚孝男

出席監事（2名） 石渡 孝・松井駿介

◎その他出席者

| | |
|---------------------|------|
| 佐倉市役所企画政策部広報課 | 池田智美 |
| 佐倉国際スポーツコンテスト運営副委員長 | 橘正明 |
| 公益財団法人佐倉国際交流基金 事務局長 | 坂田藤男 |
| 公益財団法人佐倉国際交流基金 事務局員 | 村瀬雅子 |
| 公益財団法人佐倉国際交流基金 事務局員 | 青野淳子 |

1. 開 会

坂田事務局長より2018年度第2回通常理事（役員）会の開会が宣言された。

2. 理事長あいさつ

本日は年度末のお忙しい中、お集まり頂きまして有り難うございます。

昨年交流基金30周年記念行事に際しましては、文大事務局をはじめ、皆様にご協力いただきまして誠に有難うございました。

本日は、来年度の事業計画および予算の審議をよろしくお願ひします。

皆様の忌憚ないご意見などを頂戴できればと思います。

・議長選出

事務局長より定款の定めにより、議長は理事長がこれにあたる旨通告された。

3. 会議成立報告

議長より本日の出席者は理事8名、監事2名で過半数の出席により本会議の成立が報告された。

4. 議事録署名人の選出

議長より議事録署名人は定款の定めにより代表理事（宍倉昌男）・出席監事（石渡 孝・松井駿介）がこれにあたる旨通告された。

5. 議 題

- ・第1号議案 公益財団法人佐倉国際交流基金 基本財産の買換え(案)
- ・第2号議案 公益財団法人佐倉国際交流基金 事務員雇用要綱の改訂(案)
- ・第3号議案 公益財団法人佐倉国際交流基金 2019年度(平成31年度)事業計画(案)
- ・第4号議案 公益財団法人佐倉国際交流基金 2019年度(平成31年度)事業予算(案)

報告事項

(1) 佐倉市国際文化大学 2019年度カリキュラムについて

・議案の上程

- ・第1号議案 公益財団法人佐倉国際交流基金 基本財産の買換え(案)
- ・第2号議案 公益財団法人佐倉国際交流基金 事務員雇用要綱の改訂(案)

議長

まず第1号議案「基本財産の買換え(案)」と第2号議案「事務員雇用要綱の改訂(案)」は、事業計画、予算案の方針、前提の一部として、まとめてご説明する。それでは、事務局長より説明願う。

事務局長

まず、公益法人として事業計画、予算案に関して考慮すべきことを説明する。公益法人は、毎事業年度開始の日の前日までに、当該事業年度の事業計画、収支予算書等を提出することになっている。そのために、この理事会で決議する必要がある。公益法人の会計のポイントを説明する。

- (1) 公益認定（移行認定）申請書にない新たな事業を始める計画はないか。
基金は、新たな事業は行わない。
- (2) 公益目的事業に黒字が生じるおそれはないか。
基金は、全体として、黒字にはならない。予算案で説明する。
- (3) 公益目的事業比率が50%を下回るおそれはないか。
基金は、事業比率は50%以上である。予算案で説明する。
- (4) 遊休財産の保有制限
保有制限を超過してはいけない。

基金は、保有制限を超過しない。予算案で説明する。

(5) 正味財産が赤字になってはいけない

2期連続して正味財産が300万円を下回ると自動的に解散となる。

次に、長期計画の考え方および来年度計画方針を説明する。

背景

(1) 基本財産運用益の大幅減少は、佐倉市受託費用の増額、文大の受講料値上げで一段落したが、2019年度は、基本財産の買換えによる減少が見込まれている。

(2) 人手不足や4月の入管法改正もあり、中期、長期滞在外国人（労働者、家族）がさらに増加する。

(3) 外国人観光客の大幅増加

長期方針

(1) 「国際交流」よりも「多文化共生」を重視する。

・地域の外国人に重点をおき、継続的、日常的な支援活動を優先する。

(2) 「日本語講座のつどい」がイベントとして定着したので、「国際交流のつどい」は、とりやめる。

(3) ボランティア中心の運営を続ける

・運営委員会およびボランティア活動の活性化を目指す。

(4) 賛助会員強化

・引き続きプロモーションを強化する。

2019年度事業計画方針

2018年度とほぼ同じ方針である。

・地域における多文化共生の促進に寄与する事業経営を目指す。

・運営委員会を活性化し、事業ごとにPDCAが回る組織の確立を目指す。

・公益目的事業間の連携を強め、効果的かつ効率的な運営を目指す。

2019年度予算案作成方針

・2019年4月の基本財産買換え後の利率は、0.2%とする。

・日本語講座のつどいの費用は日本語講座の費用の一部とする。

・各事業は、基本的に2018年度と同程度の予算とする。ただし、文大は30周年記念費用を上積みする。

続いて、第1号議案と第2号議案について説明する。

第1号議案は、4月25日に満期になる2300万円の債券の買換えである。2016年以降マイナス金利導入後、債券利率は、低迷が続いており、昨年11月以降さらに低下している。証券各社に債券の買換えの提案をしてもらったが、運用規約、すなわち、20年以内の公債で、アンダーパーで購入できる債券は、ほとんどないので、

今後運用規約に合致する債権があれば、購入するものとする。期待できる利率は、0.2%程度であると想定できるので、2019年度予算は、利率0.2%の債券で買換えできるものとする。

第2号議案は、事務員賃金単価であるが、現在は千葉県最低賃金ぎりぎりの900円であるが、2019年度の最低賃金の見直しで、900円を超えるのはほぼ確実なので、2019年度予算では、950円の単価とし、4月1日付で、事務員雇用要綱を改訂する。

議長

第1号議案「基本財産の買換え(案)」と第2号議案「事務員雇用要綱の改訂(案)」について説明したが、何か質問はあるか。

・賛助会費の寄附金としての扱いについて（岡村理事）

他の賛助会費は寄附として申請できるが、佐倉国際交流基金の場合その扱いができないのか

(回答) 法人、団体会員については寄附金扱いとなる。

個人会員の場合、いくつかの施設の入場料金割引などの特典がついているため、純粋な寄附とはならない。

議長

それでは、第1号議案「基本財産の買換え(案)」と第2号議案「事務員雇用要綱の改訂(案)」について、了承することよろしいか。賛成の方は挙手を願う。

《全員挙手》

賛成多数で第1号議案「基本財産の買換え(案)」と第2号議案「事務員雇用要綱の改訂(案)」は承認された。

議長

第3号議案および第4号議案は関連しているので、まとめてご説明する。

それでは、第3号議案「2019年度事業計画案」と第4号議案「2019年度事業予算案」について、事務局長より説明願う。

第3号議案 公益財団法人佐倉国際交流基金 2019年度事業計画 (案)

第4号議案 公益財団法人佐倉国際交流基金 2019年度事業予算 (案)

次に事業計画（案）の内容を説明する。

2019年度の事業方針は

1. 地域における多文化共生の促進に寄与する事業経営を目指す
 2. 運営委員会を活性化し、事業ごとにPDCAが回る組織の確立を目指す
 3. 公益目的事業間の連携を強め、効果的かつ効率的な運営を目指す
- である。

1. 国際相互理解推進事業〈公益目的事業1〉

佐倉市国際文化大学は、例年通り、5月から11月にかけて、年間22回の講座（内2回は佐倉市共催の一般公開講座 1回は自主ゼミ発表会）を開催し、定員100名、受講料は年額25,000円ということで受講生を募集する。応募者の減少に備えて、受講対象を佐倉市内だけでなく、市外に広げる。そのために、CATVなどを活用して、プロモーションをすすめる。

10月5日には、佐倉市国際文化大学30周年記念事業として、記念式典、記念講演会を開催する予定である。

佐倉国際スピーチコンテストは、佐倉市の共催で、10月20日実施する予定である。2018年度とほぼ同様にすすめるが、運営委員、ボランティアの負担を考慮して規模を縮小することを検討する。

イングリッシュサロンは、2019年度は、2018年度と同様に、ファシリテーター3名、年間120クラス開催する予定である。参加費用は、月1回参加者は、6,500円（年間）、月2回参加者は、13,000円（年間）とする。

2. 国際交流活動支援事業（応募申請型）〈公益目的事業2〉

2018年同様、助成金は、財政事情が厳しいことを考慮し、申請に次のような条件を付ける。

- (1) 語学講座は、一人1,000円、合計15,000円以内
- (2) 申請金額の上限を4万円とする。
- (3) 1団体1件の申請しか認めない。

3. 外国人支援事業（佐倉市国際化推進事業受託）〈公益目的事業3〉

1) 外国人のための日本語講座

原則佐倉市内在住の外国人を対象に実施している。昨年度までは在留カード保持を掲示していたが、難民申請中の外国人は、在留カードを持っていないが、日本語講座の対象であるので、これについては削除することとした。

日曜日の日本語講座は3クラスであったが、受講者の学習能力の向上に伴い、よりレ

ベルの高い日本語能力を目指す外国人を対象としたクラスを1クラス増設して合計4クラスとする。

昨年、一昨年と実施した「日本語講座のつどい」は、外国人学習者が主体的に楽しめるイベントであり、またイングリッシュサロンなどの他の事業との繋がりも広がった。今後は佐倉高校生などにボランティアとして加わってもらうなどして、外国人と地域の結びつきを強めていく。2019年度は11月17日（日）に実施する。

2) 外国人のための生活相談

2018年度と同じ内容で、英語、中国語、スペイン語対応の生活相談員を中心に外国人との面談や直接支援活動を実施する。日本語学習の相談など、事務局で対応している事案が多いことを踏まえ、2018年度に引き続き、事務局員も正式な生活相談員として活動できることとする。

4. その他 附帯事業

①情報提供の適正化を図る。

法令に定められた事項の情報公開をSIEFホームページで実施。

公益法人として必要な情報（公告）の事務局備置を実施。

ガバナンス強化策として、引き続き、事業状況、予算執行状況を毎月理事、評議員、運営委員長、及び佐倉市に報告する。

②ボランティア募集の推進と活動の活性化に努力する。

次に、2019年度の予算（案）の説明をする。

様式 2-1 予算案（正味財産増減計算書）

一般正味財産の増減の部

収入の部

事業収入は、2018年度とほぼ変わらないが、債券の買換えによる基本財産運用益の減少が約30万円になるため、収益全体で、326,000円の減少となる。

支出の部

まず、事業費の説明をする。

佐倉市国際文化大学は、文大30周年記念事業費で20万円、昨年は、一部講師料が無報酬だったので、講師料が、約15万円増、そしてゼミで使用する会議室料の補てんとして7万円などで、2018年度比407,000円の支出増となる。

スピーチコンテスト、イングリッシュサロンは、2018年度とほぼ同じ予算である。

外国支援事業（受託事業）の生活相談、日本語講座は、は、予算に見合った支出を予定している。収入も増加した分、支出も生活相談・日本語講座を増加している。

事業共通は、SIEF30周年記念などの特別経費 35 万円と事務員賃金の 14 万円減などで、49 万円の支出減となる。事業費全体では、2018 年度比 9 万円減になる。

管理費は、SIEF30 周年記念事業のための費用 15 万円がなくなったので、全体で 2018 年度比 17 万円減の予算としている。

2019 年度の当期経常増減額（収入－支出）は、373,000 円の赤字である。これは、基本財産運用益の減少に近い。また、文大 30 周年記念費用としての一時経費にも近い、2020 年度以降は、文大 30 周年記念費用分の約 20 万円がなくなるので、毎年 10 万円から 15 万円程度の赤字となる。物価の上昇の程度によっては、赤字幅は大きくなる可能性がある。

正味財産増減計算書内訳表（予算）および公益法人収支相償および遊休資産確認この内訳表は、事業別、科目別の予算詳細であるので、細かい説明は省くが、事業費と管理費に分けた収支の説明でもあるので、公益法人会計の観点で説明する。事業費合計は 7,644,000 円で、経常費用計 9,024,000 円の 50% を大きく上回っている。公益目的事業 1, 2, 3 は、いずれも黒字になっていない。事業共通の収支を加味した事業費全体では、収益 6,879,000 円に対し、費用 7,644,000 円で、765,000 円の赤字となる。遊休資産限度額 7,644,000 円に対して、2019 年度末の遊休資産額は、5,265,558 円であり、限度額の範囲内である。以上から、当予算案は、公益法人会計の観点からも問題ないと言える。

議長

第 3 号議案 2019 年度事業計画案 第 4 号議案 2019 年度事業予算案について説明したが、何か質問はあるか。

議長

それでは、第 3 号議案 2019 年度事業計画案について、及び第 4 号議案 2019 年度事業予算案について、了承することよろしいか。賛成の方は挙手を願う。

《全員挙手》

賛成多数で第 3 号議案 2019 年度事業計画案及び第 4 号議案 2019 年度事業予算案は承認された。

議長

次に「報告事項」について、事務局長より説明をお願いします。

事務局長

〔報告事項〕

(1) 佐倉市国際文化大学 2019 年度カリキュラムについて

議長

本日の議題、報告事項は以上である。

これにて 2018 年度第 2 回通常理事会を閉会する

(議事録作成者 青野淳子)

以上、2018 年度第 2 回通常理事（役員）会内容に相違ありません。

2019 年 月 日

議事録署名人

議長（代表理事）

Ⓔ

監 事

Ⓔ

監 事

Ⓔ